

様式第5号の1

添付書類確認

- ・関係者の名簿
- ・組合員名簿・株主名簿
- ・損益計算書等売上が確認できる書類
- ・定款の写し

農地所有適格法人報告書

法人の事業年度を記載してください。

自 ○○年 4月 1日  
至 ○○年 3月 31日

令和●●年 5月 2日

登米市農業委員会会長 殿

主たる事務所の所在地 登米市 △△町 △△〇〇番地

名 称 株式会社 □□□□□□

代表者名 代表取締役 登米 太郎

電話番号 ( ○〇〇〇 ) - ( ○〇 ) - ( ○〇〇〇 )

代表印

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社 □□□□□□ 代表取締役 登米 太郎	
主たる事務所の所在地	登米市 △△町 △△〇〇番地	
経 営 面 積	田	○○ h a
	畑	○○ h a
	採草放牧地	○○ h a
	登米市以外に経営農地【有( 涌谷 村(町)市) ・ 無】	
法 人 形 態	株式会社	

複数の市町村に経営地がある場合は、全てを合計した面積を記載してください。

有、無 どちらかに○印、  
有りの場合市町村名

農事組合法人、合名会社、合同会社、合資会社、  
特例有限会社、株式会社（公開会社でないもの）  
のいずれかを記載してください。

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

農 業		左記農業に該当しない事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	
米	農作業受託	造園

法人が生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を越えると認められるものの名称、50%を超えるものがない場合は、粗収益の多い順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

農業以外の事業をすべて記入してください。

(2) 売上高（毎事業年度 月 日から 月末日）

補助金・交付金は含みません

年 度	農 業	左記農業に該当しない事業
3年前（実績）	円	円
2年前（実績）	円	円
1年前（今回報告決算期分）	円	

今回の決算額

●農業（農業関連事業を含む）の売上高が、総売上上の過半をしめていることが要件となります。

報告日の属する年（見込み）	← <b>これからの1年間の見込み額</b>	円
---------------	------------------------	---

3 農地法第2条第3項第2号関係  
 構成員全ての状況 **当該法人へ出資している方を記入してください。**

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等）

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
		農地等の提供面積 (㎡)		農業への年間従事日数		
		権利の種類	面積	直近実績	見込み	
登米 太郎	50	賃借権	1,000 ㎡	250 日	250 日	
登米 花子	20			210 日	210 日	
登米 次郎	5			150 日	150 日	
登米 三郎	5			150 日	150 日	

**上の表の議決権の数の合計**  
 株式会社、特例有限会社は出資**株数**（出資口数）  
 合名会社、合同会社、合資会社、農事組合法人は**1人1票**  
 但し、農事組合法人以外は定款に別段の定めがある場合はこの限りではありません。

**農業への年間従事日数は、農作業、農業関連事業等の労務管理や販売促進、加工等への従事日数を含みます。**

農業関係者の議決権の数の合計

80  
80%

農業関係者の議決権の割合

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数

800 日

**年間総労働日数**

法人が行う**農業**の年間従事日数（実績）の合計を記載してください。  
 株式会社等で従業員がいる場合は、その労働日数も合算した日数

(2) 農業関係者以外の者（(1) 以外の者）

氏名又は名称	議決権の数
株式会社〇〇	20

議決権の数の合計

20  
20%

農業関係者以外の者の議決権の割合

**●農業関係者（下記の方）の議決権が 1/2 超になることが要件です。**

- ・法人の農業常時従業者
- ・法人に農地を提供した個人
- ・法人に農作業の委託を行なっている個人
- ・中間管理機構または農協を通して法人に農地を貸し付けている個人
- ・中間管理機構、農協など
- ・農業法人投資育成事業を行う承認会社

**●農業関係者以外の者が保有する議決権は、総議決権の 1/2 未満となること。**

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、**組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。**

なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5に

規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

直近実績は今回報告の事業年度分を記載してください。

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数			
			直近実績	見込み	必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	見込み
登米 太郎	登米市△△町△△番地	代表取締役	250日	250日	200日	200日
登米 花子	登米市△△町○○番地	取締役	210日	210日	200日	200日
登米 次郎	登米市△△町△○番地	取締役	250日	250日	250日	250日

農業（農作業、農業関連事業等の労務管理や販売促進、加工も含む）への年間従事日数を記載してください。

- ・株式会社、特例有限会は取締役
- ・合名会社、合同会社、合資会社は業務執行社員
- ・農事組合法人は、理事

●上記役員の上記の過半（1/2 超）が構成員（出資している方）で、かつ農業の常時従業者（原則年間 150 日以上従事）であること。

農作業への年間従事日数を記載してください。

●常時従業者である役員又は重要な使用人（農場長等）のうち、1人以上が農作業に従事（原則年間 60 日以上）すること。

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数			
			直近実績	見込み	必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	見込み
			日	日	日	日

上記の《(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況》で、次の2要件を同時に満たす者がいない場合に記載してください。

- ① 農業に常時従事する。（原則年間 150 日以上）
- ② 必要な農作業に従事する。（原則年間 60 日以上）

((2) については、(1) の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間 150 日以上）

であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。）

（記載要領）

1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

ウ 農業生産に必要な資材の製造

エ 農作業の受託

オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

4 「3(1)農業関係者」には、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社が構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあつては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

5 農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地を提供している者が法人の構成員になっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積（㎡）」の面積欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

6 法人の代表者の氏名の記載を自署する場合においては、押印を省略することができます。